

平成25年7月9日

松阪記者クラブ 様
同クラブ加入各社 様

担当者 齋宮跡・文化観光課 文化観光係
連絡先 電話：0596-52-7138
FAX：0596-52-7133

1. 報告事項

明和町観光大使事業の実施について

2. 報告内容

(1) 目的

明和町では、全国に誇る歴史的文化遺産、自然、物産等の観光資源を広く周知し、観光客の誘致その他観光振興を図るため、「明和町観光大使」を設置します。

(2) 運用

町ゆかりの著名人へ就任依頼をするとともに、一般公募を実施します。

一般公募は、明和町に愛着を持ち、「明和町をPRしたい!!」という気持ちのある方で、応募時点で18歳以上の人（高校生を除く）が対象です。明和町にゆかりのある方であれば、町外在住者の方でも就任できます。なお、自薦他薦は問いません。なお、8月1日から随時募集します。

別紙 募集チラシ参照

明和町観光大使 大募集!!



明和町では、全国に誇る歴史的文化遺産、自然、物産等の観光資源を広く周知し、観光客の誘致その他観光振興を図るため、「明和町観光大使」を設置します。観光大使になられた方には、ご自身のできる範囲で明和町の魅力や情報を発信していただきます。

観光大使といっても特別難しいことを行っていたくのではなく、お仕事や旅行先などで「斎王まつりという大きなお祭りがあるよ」とか「伊勢神宮と深い関係のある町なんだよ」などといった簡単な一言で明和町をPRしていただければ結構です。

明和町が大好きな方や明和町の魅力をたくさんの方々に伝えたいという思いをお持ちの方など、たくさんの方のご応募をお待ちしています。

《明和町観光大使募集要項》

○応募資格

明和町に愛着を持ち、「明和町をPRしたい!!」という気持ちをお持ちの方で、応募時点で18歳以上の人（高校生を除く）が対象です。明和町にゆかりのある方であれば、町外にお住まいの方でも結構です。また、自薦他薦は問いません。

○任期

観光大使になられた日から2年とします。
ただし、申し出がなければ自動的に更新いたします。

○報酬

報酬は支給しません（名刺、証明書などを提供）。

○応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、明和町斎宮跡・文化観光課まで郵送・Eメール、持参のいずれかにより応募してください。（応募用紙は明和町役場2階 斎宮跡・文化観光課のカウンターに備え付けのほか、明和町のホームページからも入手できます）

○募集期間

平成25年8月1日から随時募集いたします。



【お問合せ先】

〒515-0332 三重県多気郡明和町大字馬之上 945
明和町斎宮跡・文化観光課 文化観光係
TEL 0596-52-7138 FAX0596-52-7133
Eメール saikuuato@town.mie-meiba.lg.jp
HP <http://www.town.meiwa.mie.jp/>

斎宮跡1/10史跡全体模型

